

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年12月16日

協議会名:久喜市地域公共交通会議

評価対象事業名:利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
(1)市内運行事業者の実態調査 内容:市内運行事業者(路線バス、タクシー等)の実態調査や今後の運行見通しに関する調査を行い、市が運行する公共交通の再編に係る基礎データとする。 結果:市内運行事業者(路線バス、タクシー)に対し、コロナ禍と比較した利用状況や現状の課題及び今後の展望についてヒアリングを実施し、各事業者の現状把握を行った。 (2)市が運行する公共交通の利用状況の把握及びニーズの把握 内容:市内循環バス、デマンド交通(くきまる)及びきふれあいタクシー(補助タク)の利用状況等の把握及びデータ分析を実施するとともに、市内におけるニーズを把握し、市が運行する公共交通の再編を図る。 結果:市が運行する公共交通の利用状況等の把握及びデータ分析を実施し、再編案の検討を行った。 (3)計画(案)の取りまとめ 内容:各調査結果等を踏まえた計画(案)について、久喜市地域公共交通会議に諮り、取りまとめる。市が運行する公共交通については、持続可能かつ利便性向上を図るための再編を主たる目的とする。 結果:各調査結果や現状の課題等を踏まえ、市内循環バスの再編を主とした計画(案)について、久喜市地域公共交通会議に諮り、取りまとめた。 (4)協議会の開催 内容:令和7年度に、計画(案)について久喜市地域公共交通会議で諮るため、会議を開催する。 結果:計画策定に向け、公共交通会議を4回開催した(次回令和8年3月予定)。	計画に位置付けたとおり、事業が適切に策定される見込みである。 A	令和8年3月に計画を策定予定。